

令和6年12月18日（水）15:00～16:30

熊本市国際交流会館4階第1会議室

1 開 会

2 教育委員会挨拶

3 委員長挨拶

4 議 事

(1) 第2回推進委員会の内容について確認

秋月委員長：それでは、議題の両（1）、第2回推進委員会の内容についての確認を事務局からお願いいたします。

事務局：事務局から説明をさせていただきます。資料の送信が直前になりましたことをおわび申し上げます。しっかり読み込んで頂く時間が取れませんでしたので、本日でできるだけ説明をさせていただいて、御意見を頂けたらと思っているところです。タブレットをお持ちの先生方には資料1というところになるかと思えます。

資料1ですけれども、第2回熊本市性に関する指導の推進委員会議事録ということで16ページにわたっております。前回は、基本方針について、系統性について指導計画について、そして、指導案の流れについてということで、個別指導案についてもたくさんの御意見を頂いて協議したところです。

本日、この16ページにわたる内容を読み進める時間が十分ございませんので、御自身のところを中心に御確認頂き、何かあれば事務局のほうへお知らせを頂ければと思っています。

こちらのほうで、お名前を訂正しておきます。3ページ目のところの中段にあります。石森先生のところですけども岸森先生の間違いです。訂正し、おわびをいたします。

秋月委員長：はい、御報告ありがとうございました。

質疑等はございませんでしょうか。

ちょっと長く、16ページもあるということですので、また改めて御確認のほうをお願いしたいと思えます。

(2) 指導案集について

①性に関する指導の進め方について

秋月委員長：次に議題（2）指導案集についてですが、①から⑦まであります。

事務局から御説明を受けていて、意見を頂きながら進めてまいりたいと思えます。では①について、御説明をお願いいたします。

事務局：資料の2、性に関する指導の進め方になります。資料の2については、今回提案させていただくことになります。

基本的な考え方というところですけども、まず1ページ目です。

基本的な考え方につきましては、平成 28 年中教審答申に示されました性に関する指導を基本的な考え方として、下の図 1、そして破線の枠組みにありますように、性に関する指導を生き方や人間関係も含めたものとしてとらえて考えるというところを示しているのが 1 ページになります。

2 ページ目になりますけれども、基本的な進め方というところで、まず学習指導要領の解説にも示されておりますことをもとに、中段の枠にもありますけれども、発達段階に沿った時期と内容を、学校全体で共通理解を図り、保護者や地域の理解を得て、集団指導と個別指導の内容を計画的に進めていくことを書いております。そして指導計画の作成と評価について、各学校の教育目標を踏まえて指導計画を作成して、年間計画に沿って実践し、評価改善が重要であるということを 2 ページ目に書いております。

それに当たっての留意点も 5 点挙げているところです。

3 ページ目に移りますけれども、性に関する指導の効果的な進め方というところで、まず 1 番目に実態を把握する、2 番目に集団指導と個別指導について、これは前回の推進委員会の中で委員の皆様で共有したところです。集団指導と計画的な個別指導、また、前後的に行われる健康相談や個別の指導について、図で分かりやすく示した形になっております。3 番目に横断的な指導についてということ、学校教育全体を通して行われる様々な場面を活用していくことや、人権教育と重なる部分も多く、内容を十分に検討して取り組むことが望ましいことも示したところです。

今回の改訂では、特に特別支援教育の指導計画指導案も載せていますので、個々の実態に応じて活用していくことについても示したところです。

性に関する指導の進め方に示してある概要を説明させていただきました。簡単な説明になりましたので、何か御意見があれば、よろしく願います。

秋月委員長：ありがとうございました。

性に関する指導の進め方についてのところで、御説明・御提案を頂いたのですが、皆様から何か質疑等ございますでしょうか。

岸森先生、お願いいたします。

岸森委員：中島小学校岸森でございます。2 点お願いします。

1 点は、文字の抜けですね、1 ページ目、括弧の中でくくられている下、このことを基本的な考え方として性に関する指導を進める。また平は、平成 26 年が 1 点目。

それと、最後の横断的な指導のところ、道徳科においての価値項目に即した内容の指導であります、価値項目という言葉はありませんので、これは内容項目でお願いします。

秋月委員長：ありがとうございました。

では、文字が抜けていた部分と横断的な指導の 3 行目、価値項目ではなく道徳科においての内容項目に即した内容として修正をしたいと思っております。

ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

では私からよろしいでしょうか。先ほども少し話させていただいたんですけども、この右側の下段、四角で囲ってあるところと、中段の文章ですね。性に関連する狭義の内容に加え、云々で広義の内容についてもという表現なんですけれども、恐らくこれ読んでいくと、性そのものの概念の狭義・広義ではなく、性教育における狭義、広義をあらわしているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：秋月先生から御指摘のように、中教審答申をもとに作成している内容になりますので、性教育におけるという部分での狭義、広義の内容になるかと思えます。

秋月委員長：はい。文言は再検討されますでしょうか。

一応前回も同じ表現にはなっているのですが、厳密に見ていくと性というのがどこにも概念定義がない中で性教育を進められてきている。その中で、性教育の性のとらえ方っていうのが、包括的性教育の内容を基本として語られているような風潮がありますので、その辺りのところを共通認識できるような形で整理していただくと良いのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございました。

本日提案させていただいたので、またこの後ゆっくり見ていただいて御意見等もあるかと思えます。

今御指摘の部分につきましては、少し混同して考える部分もあるかと思えますので、性に関する指導における狭義の内容、あるいは性に関する指導における広義の内容というところで、少し、丁寧に書き加え等も行っていこうと思えますので、よろしくをお願いします。

秋月委員長：はい。ほかにございますでしょうか。

なかなか読み込むのは難しいかなと思えますので、またお時間のあるときに御覧頂いて直接事務局のほうに何かありましたら御連絡お願いいたします。

個人的な見解ですけど、1、2、3 ページの下段のほうですかね。これは新たに今回つくっていただいた表になりますでしょうか。

すごく分かりやすくつくっていただいたなと思っております。ありがとうございました。この養護教諭や担任が行う保健指導との区別、個別指導の区別ですね。それが分かりやすくなってるのかと思えました。

これまで個別指導っていうと、一対一での指導をどうしてもイメージするのですが、専門の方の話を聞くと、個別というよりも一つの小さな小集団でやるということのねらいが大きいように感じるので、個々に個別指導を少人数指導という文言が入ってもいいのかなと思った次第です。御検討ください。

②系統性について

秋月委員長：次は②ですね。系統性について、事務局の方から御説明お願いいたします。

事務局：資料3になります。性に関する指導の系統性というところで、前回の推進委員会で多くの時間を割いてたくさんのお意見を頂いたところです。

今回修正をさせていただいて、真ん中の表のところ、情報化、多様性というところを、特に枠の中に書き出して示したところです。まだ十分に練り上げができていないところですので、御意見を頂けたらと思っております。

前段の文章は大きく変化しておりませんが、前段の文章の後半を少し、言葉の精選を行っております。枠の中は、発達及び人間関係の変化は、前回提案したままです。

その下の枠のところを、情報化、そして多様性というところで、枠組みを変えまして、それぞれ指導案の題材名として出しているところを抜き書きした形になっております。これ以外にも関連する教科等で情報化の部分とか多様性の部分があるかと思えます。ここで抜き書きしている部分で、もし各部の先生方から、これも内容的には情報化だとか、これは多様性に入れてほしいなという、指導内容がありましたら教えていただき、書き加えるともう少し横に矢印が進む系統性がスムーズで分かりやすくなるかと思っているところです。

提案です。お願いします。

秋月委員長：ありがとうございます。では質疑のある方お願いいたします。

いかがでしょうか。

前回かなり議論したところでありますね。上段の説明に対して、この表で示した内容、情報化ともう一つ多様性が含まれていなかったのではないかという御指摘があって、このように作り変えていただいておりますが、いかがでしょうか。

忌憚なく御意見頂ければと思いますが、ここはやはり重要などところでありますので、はい、早田先生お願いします。

早田委員：すいません千原台高校の早田です。

お尋ねなんですけども、前回ここは変わってないというところで、発達発達及び人間関係の変化というところで、それぞれの実態が書いてあるんですけども、発達段階が26年度のと比べたときに、かなり変わっていることに今回気づいたんです。特に小学校の中学年は男女間の問題や葛藤も生じやすいや中学校の葛藤が生じるとか、その辺が前回の26年度版と、ここはかなり変えてあるんだなあということに気づきまして、この根拠となるところを知りたいなと思って質問しました。

秋月委員長：はい、ありがとうございます。

事務局：前回の推進委員会のときの資料には下に小さく、出典として書いていたんですけども、「生きる力を育む保健教育の手引き」の小学校・中学校・高等学校それぞれから抜き書きした部分で、平成26年度より時代が進んでおり、内容は変化してきているかと思えます。

提案させていただいてるのは第1回でも、第2回でも同じ内容ですというところで説明をさせていただきました。

秋月委員長：ほかにはいかがですか。

私からすいません。前回のときは系統性の例というふうに書かれていたんですが、それがなくなっているのはなぜかということとですね。左側はですね、発達発達及び人間関係の変化というのと、情報化と多様性には罫線がないんですが…この三つが主軸となっていると理解してよろしいのでしょうか。

この例が併記されていて、同じように重要だと最初の10行ほどの文章の中にあるので、この三つを主軸としているのかどうかというところが気になりました。

教えていただければありがたいです。

事務局 : まず系統性の例というところで、前回の推進委員会ではお示したところですが、協議の中で今回の改訂の中で大切にしている情報化あるいは多様性についてもっと分かりやすい系統性を示したほうがいいのではないかといいところでした。人とのつながりとしての系統性の例ではなくて、はっきりと情報化と多様性というところを特に取り出して示したところでは。

先ほど御意見頂いた発育発達及び人間関係の変化と、縦に情報化・多様性そして横に幼稚園・小学校・中学校・高等学校というところがあります。資料2で示しました性に関する指導の進め方の考え方の図1に発達段階を根底に据えながら、性に関する指導を実践していくというところをもとに、資料3の矢印は同じ枠組みの中で検討してこのようにしたところでは。枠組みを変えるほうがもう少し見やすいのであれば、変更も可能かなと思っているところなので、御意見を頂ければ良いかと思えます。前回もたくさん御意見を頂いて、悩みながらこの形ですのでもまだ修正をしていきたいと思っているところでは。

お願いします。

秋月委員長 : はい。本当に悩みながら作成していただいたということで、もう少し、検討が必要かどうか、委員の先生方の御意見をお願いいたします。

清藤先生、よろしくお願ひいたします。

清藤委員 : 清水中学校の清藤です。

今の関連するところで、前回欠席していたのですが、前回、情報化・多様性というところに絞られたということですね。この二つがやはり大事なんだという議論になったということですね。簡単にお聞きすることができたらなと思ひます。

秋月委員長 : ありがとうございます。

これは事務局のほうからよろしいですか。

事務局 : 系統性の捉え方と今回の改訂作業の中で、平成26年度から大きく変化してきている部分と今回の指導案に何をメインとして取り組んでいくかということで、SNSを含めた情報化の進展の部分と多様性を認めてお互いを高めていくという部分が、性に関する指導の大部分に関わってくるのではないかと議論をしていただいたかと思ひます。そして、この1枚でまとめられている系統性のところが大事な部分で、これを見るとそのあとの指導案にもつながって理解しやすいのではないかといい意見を頂いたので、このような形に修正をさせていただいたところでは。

秋月委員長 : 清藤先生、よろしいでしょうか。

清藤委員 : 今回の改訂の大きな場面というか、目玉というところで、あえてここに出したということですね。

秋月委員長 : 私からよろしいですか。

確か前回の表では、系統性の例ということで、人のつながりを取り出してお示し頂いたんですけども、前文のほうに、多様性とか情報化といったところも、キーワードで上がってきているので、そういうところも入れ込んだらいいのではないかといいような議論をしたように覚えてるんですが…、情報化の例という言葉

と人のつながりも消えてしまって、情報化と多様性が表に出てくると、これをガイドライン的に使うとなると、使われる先生方はこの表を見てどういうふうに理解していいかわからないという可能性があるかと思いました。可能であれば、情報化、多様性、人とのつながりも合わせて、少し盛りだくさんになってしまうかもしれませんが、入れられると理解しやすいかと思った次第です。先生方がいいでしょうか。

事務局 : 前回の議論の中では、人とのつながりの中に情報化や多様性も入ってくるのではないかということで議論があったと思うんですけども、人とのつながりというところも大事にしている領域ではありますので、そこを併記していくというのは可能かと思います。またこちらのほうで検討して、修正等できればと思います。

秋月委員長 : ありがとうございます。先生方、よろしいですか。

また何かありましたら、事務局のほうにお伝えください。

③指導計画について

秋月委員長 : それでは次に移ります。御提案、③番、指導計画について、御説明をお願いいたします。

事務局 : ③指導計画についてですけどもこれは確定版の確認になります。

資料4ですが、幼稚園から小学校、中学校、高等学校そして特別支援教育までありますけれども、各校種ごとに作成していただいて、一応確定した分になります。ワーキングの先生方には昨年度より何度も見直し修正していただいて、校種間の系統性も確認していただいたものになります。

指導計画の下のほうにありますように、◎が指導案、□の安で命の安全教育との関連、《多》が多様性との関連、【別】が個別の指導計画として、明確に指導計画の中に示していただいています。目を通していただいて、各校種の先生方で、この推進委員会の中で、これは大事にしているとか補足したいという部分があれば、ここでお伝えしていただくと良いかなど思っているところです。

秋月委員長 : ありがとうございます。

これも本当に大変な作業だったと思います。

確定版ということで出していただいているので、修正等があればここでいうことよろしいですか。先生方、該当されるところを御確認頂いて、修正がありましたらお願いいたします。

特に辺修正はございませんでしょうか。

これで確定ということで、ありがとうございます。

④個別指導案について

秋月委員長 : では続きまして、④の個別指導案について移りたいと思います。

御説明よろしくお願いたします。

事務局 : 資料はありませんので、口頭で説明をさせていただきます。

前回の推進委員会で、個別指導案については共通理解をして、様式を示したところです。

まず、指導案の作成ワーキングの先生方には優先していただきましたので、まだ完全に個別の指導案が出来上がっているわけではありません。そこに書いてあり

ますように、1月10日提出締切りというところで、この後の流れとしましては、事務局、健康教育課のほうで、確認をさせていただきたいと思っているところです。先ほど確定版として示しました指導計画に【個】とありましたが、それぞれの部会の先生方のほうで今、作成を進めていただいております、Teamsのほうに提出をお願いしているところです。御報告です。

秋月委員長：ということでよろしいでしょうか。

初めての作成ということで、ワーキングの先生方には、これからもよろしく願いたいと思います。

⑤指導案について

秋月委員長：続きまして⑤ですね、指導案について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局：これも資料はありませんが、指導案についてです。提出していただいている指導案は小学校13本、中学校6本、高等学校5本、特別支援学校6本、幼稚園10本です。先ほどの指導計画に◎で示しておりますが、ワーキングの先生方の作業が全て済み、提出していただいているところです。

このあと指導主事、そして校長先生方に目を通していただき、最終的にはまた事務局のほうでチェックをして、推敲作業を進めているところです。体裁等細かいところがそろっていないところもあるかと思いますが、それは事務局のほうで最終チェックをしたときにそろえたいと思っています。

まずは、ねらいや内容を中心に見ていただきたいと思っています。報告です。

秋月委員長：御報告ありがとうございます。別途配付されているこれがそうですね。

事務局：先生方にはタブレットで、タブレットのない方には、簡単に1枚ずつ指導案をお持ちしたところです。

秋月委員長：先生方はタブレットで閲覧可能ということですね。

ありがとうございます。

⑥相談機関一覧、情報入手先一覧について

秋月委員長：続きまして、相談機関一覧についてです。

事務局：これは資料5になります。今回提案させていただきます。

性に関する情報の入手、相談窓口一覧として作成したものです。当初から皆様にお伝えしていたように、子供も大人もそして教員も適切な正しい情報にアクセスすることができるように示したものになります。今後、許諾等を頂く必要があるものもありますが、このような形で掲載していこうと考えています。

まだ提案の状況ですので、これも入れたほうがいいのか等の御意見があればよろしく願いたいと思います。

秋月委員長：ありがとうございました。

この一覧表に関しまして、委員の先生方から何か御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

私から1点。性に関する情報の入手相談窓口一覧ということですので、情報の入手というところではですね、病気の予防であるとか、そういったことにつながる

ような少し専門的な医学的な知識なども、入手できるようなアクセス先が載っているといいかなと思った次第です。

私が提案させていただくのは、日本産科婦人科学会が、ウェブ上で医療者向けの方へと一般の人々向けということで、かなり幅広く産婦人科に関する内容、病気の内容であったり、思春期の性に関する内容であったりがウェブ上に載っていますので、そういうのも一つの情報の入手先として書いてあってもいいのかなと思いました。

熊本県の助産師会なども、性教育をされていたり、相談を受け付けたりされていますので、それも入っているのかということ、学校における性教育ということで、思春期にある子供たち向けではあるんですが、18歳で卒業したら1人の大人として自立して生活していく子供たちなので、先々のことも少し考えた場合に、迷った時に相談できるという意味で、助産師会もいいかと思った次第です。

ほか先生方いかがでしょうか。

とてもいい情報サイトがありますよとかあれば、また情報をお伝え頂ければと思います。よろしく願いいたします。

では、相談機関一覧についてはよろしいでしょうか。

大変申し訳ないんですけど、先ほどの⑤の指導案について、指導案の本数を教えていただいたんですが、個別指導、小集団指導の指導がどれぐらい入ってくるかっていうのを、もしお分かりでしたら教えてください。

事務局 : 個別指導については、先ほど提案しました指導計画の中の【個】というところで、幼稚園が2本、小学校6本、中学校4本、高校2本、特別支援3本です。

秋月委員長 : 先ほど頂いた資料1に書かれている本数は、集団指導の本数ということでよろしいでしょうか。

事務局 : そうです。

秋月委員長 : ありがとうございます。

(3) 今後のスケジュール

①指導案修正のスケジュール・②校正・印刷までの流れ

秋月委員長 : 次に(3)の今後の指導案修正の流れについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 : では今後のスケジュールというところで資料6で①②を含めたところでお話をさせていただきます。

資料6の資料は、第1回推進委員会の資料としても提出し提案させていただいたものになります。

先ほどもお伝えしましたがけれども指導案、個別指導案、そしてワークシート等の最終提出を1月10日としています。そのあと事務局のほうで原稿確認をした後、1月の最終日には、印刷会社へ入稿したいと考えているところです。そのため、2月5日水曜日の予定で、第4回推進委員会を行いたいと思っています。そのときは、印刷会社へ入稿したものを推進委員会の先生方で分担して見ていただいて、赤ペン修正作業をしていただくということになるかと思っています。

それを踏まえて、印刷会社からの第1校に反映させ、印刷会社のほうにまた提出

をします。

そのあと何度か校正作業等あると思いますが、あとは事務局のほうに一任させていただいて、3月末の製本に持っていきたいと思っていますところ。

本日提案しました性に関する指導の進め方、系統性についても本日十分時間がとれませんでしたので、今後、御意見を個別に頂きながら、最終的な調整あるいは修正更正等は事務局と秋月委員長に一任をお願いできたらと思っていますところ。

よろしくお願いします。

秋月委員長：今後のスケジュールについて御説明ありがとうございました。

1月末に第1校入稿ということで、あっという間になりそうですね。これから先生方も学校の通知表を付けたりですとか、御家庭ではいろいろお正月などもあって、あっという間に入稿日が来てしまいそうなのですが、まずはお身体を大事にさせていただいて時間をつくって頂いて、原稿提出していただけるように、どうぞよろしくお願いいたします。

スケジュールに関して、先生方から何か御質問などございますか。

事務局：すいません。補足させていただくと、先生方の御手元に平成26年度版があるかと思えます。平成26年度版では、指導案とワークシートもセットした形で冊子にしておりましたが、今回冊子にする部分は指導案だけになります。

指導案等ワークシートをセットしたものはデジタル版として、タブレットの中に格納するという形で、現場の先生方が閲覧しやすい形で冊子にする分とデジタル版で保存する分とというところで考えています。

補足説明です。

秋月委員長：ありがとうございました。

そうするとそういう説明内容もこの冊子のどこかに入ってくるってことですよ。冊子だけではなく、ウェブ版も活用していただくという、いかに現場の先生方に有効活用していただくかというところでも、ウェブがあるととてもいいのかなと思います。

それから、今回やはり個別指導、小集団指導の指導案が初めて目にする先生もいらっしゃるかと思うのですが、個別の指導案のフォーマットも入れておくといいのかなとも思いました。これは意見として聞いていただければと思います。

先生方、最後になりますけれども何かございませんでしょうか。

河南委員：画図小学校の河南です。

先ほど、デジタルで載る資料として、ワークシート等はデジタルでということがありましたが、今回この指導集に関しては紙だと思うんですけど、この指導案もそのデジタル上でウェブ上で確認できるということでしょうか。

事務局：はい。指導案だけは冊子にする、そしてデジタル版では指導案とワークシートをつなげた形で載せるという形にしたいと思います。

秋月委員長：はい、ありがとうございました。

そうしますとこの冊子にしたものは全てウェブにも載るとのことですよ、前半の説明文とか進め方とか、系統性とかそういうのも全部ウェブ版に載るとい

ブックみたいな感じになるのでしょうか。

事務局 : はい。

秋月委員長 : はい、分かりました。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上になりますが、本日の会議につきましては、委員の皆様の御協力によって滞りなく終了することができます。

ありがとうございました。

これで議長の役目を終わらせていただきます。

事務局にお返しいたします。

事務局 : 秋月委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様には貴重な御意見等頂きありがとうございました。

6 連絡

- ・ワークシートや資料等は⇒Teams のワーキング委員ファイルに1月10日までに提出
- ・第4回推進委員会⇒令和7年2月5日開催予定

※閉会后、指導案集の年間指導計画について小中高校部会

7 閉会